

平成 30 年 3 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

平成30年3月 定例飯館村教育委員会会議録

- 1 招集日時 平成30年3月22日（木）午後3時00分
- 2 招集場所 飯館村役場教育長室
- 3 出席委員
教育長 中井田 榮
教育委員（教育長職務代理者）佐藤 眞弘
教育委員 菅野 クニ
教育委員 高倉 文子
教育委員 星 弘幸
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者 教育課長 村山 宏行
指導主事 武藤 賢一郎
- 6 開 会 午後3時00分

7 教育長挨拶

教育長 3月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

まず、年度末の忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。

3月議会も終わり、全議案可決承認をいただいたところです。教育委員会の平成30年度当初予算は9億2,000万です。昨年度は70億近い予算でしたが、学校等再開整備事業が、29年度に大部分終わりましたので大分減った予算になっています。当初予算、補正予算ともに議会で可決承認されておりますが、本日の定例教育委員会で可決された内容を改めてご承認をいただきたいと思います。

次に、高校入試の状況です。中学校34名卒業しましたが、Ⅱ期選抜までで無事全員希望のところに進むことができたということです。後でご説明をさせていただきます。

次に、就学者の人数です。資料にもありますけれども、3月20日現在で104名が就学をしていただけることになっています。特に認定こども園がどんどんふえていまして29名となっています。このほか小学校が33名、中学校が42名というようなことです。認定こども園から引き続き小学校にはいっていただければこれほどいいことはないと思いますので、みんなで今後つくり上げていければと思います。

次に、小学校の卒業式が明日あります。3月の29日の閉校式、4月1日の開校式、4月の6日の合同入学式と続くわけですが、引き続きよろしく願いいたします。

次に、平成30年度の学校経営方針です。小学校、中学校、校長会、さらには先日の学校運営協議会等々にかけて内容等がまとまっておりますので、そのことについてご説明をさせていただいて、ご承認をいただければと思います。これまで

やってきた内容を教育目標としてまとめ、それに基づいて教育課程をまとめていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いては職員の異動内示です。先ほど県のほうに出向きまして県内の教職員の内示をいただいてまいりました。村のほうも異動がございまして、その内容については後で詳しく資料を使ってご説明をしたいと思います。認定こども園もこれで体制が整いますので、今晚急遽ではあったんですけども、6時半から認定こども園の職員の第1回目の打ち合わせ会をさせていただいて、4月1日の開校に向けての確認を含め準備をぬかりなく進めてまいります。

最後に、開校式ですが、4月1日に教育委員会の主催で実施いたします。委員の皆様それぞれ出番がありますので具体的にどういうふうの開校式を進めていくのか詰めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

忙しいところありがとうございます。本日はよろしくお願いいたします。

8 会期の決定及び書記の指名

教育長 それでは、日程第2『会期の決定及び書記の指名』についてです。会期は本日1日間とし、書記に村山課長に当たっていただくことで進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

全 員 お願いします。

9 平成30年2月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 次に、日程第3『平成30年2月定例教育委員会会議録の承認について』を議題といたします。よろしくお願いいたします。

教育課長 配付ができましたので、ご確認いただきたいと思います。

(暫時、内容確認)

教育長 会議録についてはよろしいですか。

全 員 はい。

教育課長 ありがとうございます。

教育長 それでは、ご承認いただいたということで、進めさせていただきます。

10 議案第9号 平成30年度一般会計予算について

教育長 次に、日程第4、議案第9号『平成30年度一般会計予算について』を議題といたします。

教育課長 (教育課・生涯学習課の予算について資料に基づき説明)

教育長 以上で30年度の一般会計予算についてご説明をしました。ご意見ご質問等いただければと思います。

菅野委員 1つよろしいですか。2ページで、認定こども園の給食費ですが、被災児童生徒等就学支援事業の中の給食費25人ということで計上していますが、実際には増えて29人までなっていますよね。それは今後補正を組む形になりますか。

教育課長 はい、そうです。人数が増えていますので。ただし、この計算は幼稚園児の分で全部見ているので、いわゆる未満児の分になるともっと単価的には安くなると考えています。人数的にはふえていますので、その分については国のほうに補

助金を申請をして、最終的には増額を予定しています。

菅野委員 はい、わかりました。

教育長 ほか、よろしいですか。

星委員 1つ、簡単なことを教えてほしかったんですけども、説明資料では右側に該当項目のページが入っていますがそのページを見ると数字が違っているんですがこれはどうしてですか。例えば資料1ページの学童保育事業の需用費ってあるじゃないですか。これって74万3,000円なんですけれども、予算書のページでいうと75万2,000円ってなっているんですけども、ほかの項目と組み合わせられた形なんですか。

教育長 はい、ほかの事業も加わって予算書には表記されています。ですから同じ数字が予算に該当しているわけではないんです。これは、各課にまたがっている場合があるからです。たとえば民生費の項目ですと、健康福祉課と教育委員会とが該当するので合算されて予算書となっているわけです。

星委員 基本的には全部が一致しているわけではないってことですね。

教育長 ないです。

星委員 わかりました、ありがとうございます。大体のやつが合っていたんで、ちょっと気になったものですから。

教育長 例に挙げられた需用費の75万2,000円ですけれども、これ教育課では74万3,000円に他課の予算が9000円加わっているんですね。

星委員 つくるほうも大変ですね。

教育長 全体わかるのは財政で別につくっている資料もあるんですけども、それだとはどこの課とどこの課の事業が組み込まれているかで積み上げているのでわかるんですが。

星委員 整合とるの大変ですね。

教育長 そう、大変なんです。

星委員 ありがとうございます。

菅野委員 あともう1点いいですか。3ページの下ですね、事務局費の中のスクールソーシャルワーカー1名の賃金なんですけど、以前聞いたときに探していると聞いたのですが、人はいましたか。

教育長 人はまだ確定していません。県のほうでは今、兼務かけながらでも探していただいています。

菅野委員 そうですか。私もSSWがいないと以前聞いていたので個人的にあちらこちら当たりました。既に臨床心理士の方たち、カウンセラーの方たちは非常に人手不足です。ですので、なかなか飯舘に来てほしいといっても難しい状況のようです。大学とか病院とか、臨床心理士、スクールカウンセラーの資格を持っている方たちが、例えば、福島医大とか福大とかに所属している先生がそこから派遣という形を取れば可能ではという案も、職場の臨床心理士と相談したところでした。

教育長 県のほうにはとにかく兼務でもいいので配置してほしいという要望をしています。もう一度、これは確認します。そのほか、ございますか。

高倉委員 幼稚園というか、こども園のホームページシステム管理についてですが、現在どなたが更新しているんですか。更新が進まないようなので、今度は管理して

いただきたいと思います。

教育課長 予算計上されているのは、ホームページのシステムについての保守管理です。

基本的に学校等のホームページの更新はそれぞれの園、学校がすることになって
います。ご指摘の趣旨は中学校とか小学校のホームページの更新に比べて幼稚園
のホームページの更新が遅いという事だと思いますが、それは感じております。

教育長 今度1人事務職員をつけますので、更新していただこうと思います。

星委員 このホームページ更新っていうのはずっと継続していくんですか。

教育課長 更新自体は各先生方、あるいは担当の方がずっとやっていて、ここでいう管理
は、システムのサーバーのメンテナンス部分です。

高倉委員 幼稚園だけですか。小中学校はどうなっていますか。

教育課長 いや、全部同じシステムの中で動いています。

菅野委員 システムの管理ですね。

星委員 学校の情報が見れるといういい面もあると思いますけれども、それに関する職
員の負担とか、いろんな費用とか、あとそもそも本当に必要かどうかという議論
も含めて、避難中はばらばらになっているのもあったと思いますけれども、継続し
ていくかどうかの議論は特にはないんですか。掲示があれば更新してないとおかし
いと言われますし、なければ別に更新しなくても言われないので、その辺はどう
いう方向性になりますか。

教育長 まあ、避難で村内にいない方も多いですし、外部からも関心が高いので、これ
からは更新に気を付けて、きちっと続けていきたいと思っています。

星委員 先生方の負担も結構大変かと思うので、写真撮ったり、あと顔が見えないよう
に処理したりとか、そういう手間がすごく大変かと思います。特に幼稚園なんか
だと先生方も少ないんで、なかなかよく頑張っているとは思っていたんですけれ
ども。

指導主事 被災とか避難とか関係なく、これからの学校は情報を開示する方向ですから、
ホームページをなくすことはまず考えられないと思います。むしろもっと公開す
るようになるので、その分セキュリティとかも難しくなってくるんですけれど
も、縮小廃止の方向には進まないだろうと思います。

星委員 学校の中でどういうことをしているのかっていう感じもあると思うんですけれ
ども、逆にその学校の中で起きた問題とかっていうのは出てこないと思うんです
ね。

教育長 そういうのは出しません。絶対。

星委員 そういうこともあるので、逆にオープンっていう意味で、何をオープンしてい
きたいのかなっていうところで、子供たちの活動を出したりとか、学校の様子と
いう事で公開されているわけですが、基本的に、こういう時代で皆さんが多分カ
メラ慣れているんで、ホームページに自分たちの顔があがっていても抵抗はな
くなっているのかとは思いますが、本来オープンにする必要があるのかという
疑問が自分にはあるので、学校の中の活動、生徒たちの活動っていうのが見
たいという思いの方は多いとは思いますが、自分としては本当に必要な
のかどうかという議論があってもいいのかなとは思っています。

教育長 基本的には学校の状況のPRは必要と思っていますし、飯館みたいに人数が少

ない学校においては特定されるような開示は慎重にしなければならないとも認識しています。

星委員 結局どこまでやるかという負担もあると思うので、何かイベントのときとかだと解りますけれども、毎日の授業でこんなことありましたというのは大変じゃないのかなって思うんですね。

教育長 今も校長会で議論した内容を学校運営協議会にかけて最終的にはこの教育委員会に諮っているわけですがその中でも「ここまでは出す」というのは校長先生方もきちっとわきまえています。たとえば学習状況の数値や個人が特定されるようなことはとにかく出さないようにしています。ただし、全体の動きは見えるようにしていきたいと思います。

では、次よろしいですか。

全 員 はい。

教育長 それでは、議案第9号『平成30年度一般会計予算について』はご承認いただいたというようなことで、前に進めさせていただきます。

- 11 議案第10号 飯舘村立認定こども園設置条例施行規則について
- 12 議案第11号 飯舘村立認定こども園保育料等に関する規則について
- 13 議案第12号 飯舘村立認定こども園保育教諭等の勤務時間の特例に関する規則について
- 14 議案第13号 飯舘村保育の必要性の認定に関する規則の一部を改正する規則について
- 15 議案第14号 飯舘村子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則について
- 16 議案第15号 飯舘村立認定こども園苦情処理要綱について
- 17 議案第16号 飯舘村延長保育実施要綱について
- 18 議案第17号 飯舘村一時保育実施要綱について
- 19 議案第18号 飯舘村病後児保育実施要綱について
- 20 議案第19号 飯舘村教育委員会公印規定の一部を改正する教育委員会訓令について

教育長 改めて、日程第5、議案第10号『飯舘村立認定こども園設置条例施行規則について』から日程第14、議案第19号『飯舘村教育委員会公印規定の一部を改正する教育委員会訓令について』まで関連ありますので一括して議題といたします。説明をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 それで、今の2ページ、ちょっと見ていただきたいんですけども、この第5条ですね。この園長については小学校の吉川校長先生に兼務をお願いしています。

あと副園長に、今度小学校に米屋真由美教頭先生が来ます。この方は今まで認定こども園の審査を県の本庁で担当していた方で副園長に米屋教頭先生を兼務でお願いする予定です。

次に主幹保育教諭とありますけれども、この主幹を1人は幼稚園の副園長である鈴木先生に、あともう一人は保育所の所長である中井田先生をと予定しています。そして正職員が9人、臨時職員が3人、全体では12名で運営いたします。全体通して議案第10号から第19号まで、何かあればお願いします。よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 それでは、一括してご承認いただいたということで先に進めます。

21 議案第20号 平成30年度教職員人事異動について

教育長 次、日程第15、議案第20号『平成30年度教職員人事異動について』を議題とします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 それでは、議案第20号『平成30年度教職員人事異動について』、以上の内容でよろしいでしょうか。無いようですので、ご承認いただいたということで、議案第20号『平成30年度教職員人事異動について』を終わりたいと思います。ありがとうございます。

22 諸報告について

教育長 日程第16『諸報告について』お願いします。

教育課長 (主要な行事日程等について説明)

教育長 日程について、以上でございます。ご質問等あればお願いします。

それでは、前に進めさせていただきます。

次、2番目の中学校の進路状況についてお願いします。

教育課長 (中学校の進路状況について説明)

教育長 よろしいですか。

それでは、次……

菅野委員 ちょっと済みません、1つ。3ページの鶴沼高校(くげぬまこうこう)っていうのはどちらにあるんですか。

教育課長 神奈川藤沢市ですが、これは純粹にお父さんの転勤か何かだそうです。

教育長 では、よろしいですか。

佐藤委員 川俣高校1人しか行かなくなったけれども、川俣高校自体大丈夫なんですか。もともと飯舘村から20から30人ほど入っていた高校なので心配ですね。

教育長 そうですね。県もなかなか経営は大変だと思いますよ。

じゃあ次、3番目の閉校式・開校式についてお願いします。

指導主事 (閉校式・開校式について説明)

教育長 村あげて迎えるっていうことだったので、とにかくみんなが席に着いているところに子供たちが入場する形を考えています。それをみんなの拍手で迎えるようにしたいと思っています。

指導主事 式典っていうとちょっと厳肅な感じがするんですけども、今回ゼロ歳から参加するということで、入場もちょっとオリンピックの入場みたく、少しカジュアルな感じで進めたいと思います。ですから拍手も、皆さんの笑い声等も聞こえてもいいと思いますので、そんな感じで進めたいと思います。

教育長 小さい子の場合、親御さんも抱っこしてここに入るんだけど、あと泣いたら席を立ってもいいというような形を取りたいと思います。

指導主事 進行が課長なので、アナウンスでご了承いただくことを言ってもらいたいと思います。

(認定こども園・小・中学校開園・開校式の案内について説明)

教育長 これで、閉校式、開校式、一通りです。

ご質問等あれば。

教育長 よろしいですか。

なければ、最後、平成30年度学校運営方針について、説明をお願いします。

指導主事 (運営方針について説明)

教育長 説明ありましたが、この内容についてはまた、その都度出てくるとおもいますので、これからもよろしくお願ひしたいとおもいます。

では、何か聞いておきたいということありましたら。

指導主事 すみません、大事なことを忘れました。

(合同入学式実施案、合同行事について説明)

教育課長 文化祭について中学校を会場にしたいと考えています。交流センターだとしても狭いというのもありますので、中学校だと子供たちの作品は学校に飾ったままでいいし、大人たちの作品も例えばランチルームだったり、あるいは小さいほうの体育館だったりということで済むかなと。そうすると芸能発表とかも体育館を使っても何ら問題ないかなと考えています。

教育長 ステージも使えるし、学校も見てもらえるということで考えています。

はい、それでは、一通りこれで、本当に一通りご承認をいただきました。

ご質問等あれば。よろしいですか。ありがとうございました。

23 その他

教育長 それでは、最後の最後ですね、『その他』日程について議題とします。

4月は、4月の25日ですね。5月はいつにしますか。24日、木曜日でいかがでしょうか。15時からお願いします。

教育長 じゃあ、よろしいですか、以上で。

全 員 はい。

教育長 以上で3月の定例教育委員会を終わらせていただきます。ご苦労さまでした。

午後5時00分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中井 菜

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 真弘

教育委員

菅野 七二

教育委員

高倉 文子

教育委員

星 弘幸

書記：教育課長 村山 宏行